

# 野球場・球技場・庭球場における 新型コロナウイルス感染症予防のための施設利用ルール

## (利用される方へのお願い)

### 1 団体の代表者又は施設予約者をお願いすること



- 団体の代表者もしくは施設予約者は、感染発生時に利用者全員の氏名、年齢、住所、連絡先が確認できるよう各団体で利用ごとに参加者名簿の作成をお願いします。
- 団体の加入者、施設利用時の参加者一人ひとりに対して、本施設利用ルールを必ず周知し、施設ルールを守って施設利用するようにしてください。

### 2 施設利用前に利用者一人ひとりにご自宅をお願いすること



- 自宅で体温を測定して平熱であることを確認し、これより高めの方は利用を控えてください。
- 以下の項目に該当していないか確認し、1つでも当てはまる場合は、利用を控えてください。
  - ① 咳、喉の痛みなど風邪の症状
  - ② だるさ、倦怠感、息苦しさ
  - ③ においや味がいつもと違う
  - ④ その他体調の異変
  - ⑤ 同居家族や身近な人に感染が疑わしい方がいる
  - ⑥ 過去14日以内に海外渡航したか、又は渡航者・在住者との濃厚接触がある

### 3 施設利用時に利用者一人ひとりをお願いすること



- 周囲の人との距離を確保してください。
- 運動時以外(窓口・移動・待機・着替えなど)はマスクを着用してください。
- こまめな手洗い(1回30秒以上)、うがいを行ってください。
- できる限り接触の機会を減らし、密接・密集・密閉とならない利用をしてください。  
(競技団体別ガイドラインを参考にするなどしてください。)
- 大声での発声、声援、近接した距離での会話は行わないでください。
- その他、感染防止のため施設管理者の指示に従ってご利用ください。
- 利用者は利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症の陽性となった場合は、施設管理者に速やかに連絡してください。

※ 利用条件が守られない場合、他の利用者の安全を確保する観点から利用を中止していただくことがあります。  
 ※ この施設利用条件・ルールは状況により変更になる場合があります。  
 ※ 今後の感染状況により施設利用を休止する場合があります。